

令和6年度第3回多摩市地域包括支援センター運営協議会

○協議会概要

開催日時	令和7年1月23日（木）19時00分～21時00分
開催場所	多摩市役所 301会議室
出席委員 （9名）	金 美辰 会長（途中出席） 篠田 幸子 委員 山崎 雅枝 委員 竹下 純子 委員 倉持 玲子 委員 新垣 美郁代 委員 木下 順夫 委員 緑川 徳光 委員 小林 正人 委員
欠席委員 （1名）	浦田 純二 副会長
事務局 （7名）	健康福祉部長 伊藤 地域ケア推進係長 曾山 地域ケア推進係（基幹型地域包括支援センター）
地域包括 支援センター （計5名）	西部地域包括支援センター 多摩センター地域包括支援センター 北部地域包括支援センター
公開区分	公開
傍聴者	0名

○議事内容

1 はじめに (1) 挨拶

【事務局】健康福祉部長より挨拶

10名中9名出席（9名のうち1名は3報告事項（3）から出席）

2 報告事項 (1) 地域課題ネットワーク会議報告

【事務局】資料1を用いて説明。

【委員】

50の精神疾患の47%は、疾患が不明だった。障害福祉課が把握していなかったということか。

【事務局】

精神疾患の診断があり、障害福祉課が把握しているケースもあれば、支援が入った時に初めてどこにもつながっていない50がいたことがわかるケースもある。

【東部包括】

8050ケースでは、50に何らかの精神疾患があることが多く、包括が80の支援に入った時に初めてひきこもり等の50がいることがわかることがある。50が医療や障害サービスにつながっていない場合は、80の支援をするにあたって50の対応をせざるを得ず、医療につなぐ初動の部分を包括が担うことが多い。関係機関との連携にかなりの時間を要することがあり、負担になっている。

【委員】

80対応終了後の50の課題について、課題の有無はどのように判断しているか。80の死亡や入所後に、残された50は自立して生活ができるから、介入不要として課題無しになるのか。

【事務局】

生活困窮や引きこもりになることが予測できる等のケースを課題ありにしている。家と収入があり当面生活できる状態であれば、課題無しと判断するが、将来的には支援が必要になることも予想される。

【中部包括】

80の支援終了時は50に支援体制が構築されているケースが多く、そのような場合は課題無しとなる。

【委員】

継続ケースのリスクに虐待があるが、どのように対処しているか。

【東部包括】

虐待リスクのある8050の例として、認知症の母と精神疾患の子の2人で殺伐とした生活をしており、暴力にいたったケースを対応している。本人たちの意向で、分離先の居所を探しているが、分離できない場合は警察介入も考えられる。緊急時は双方の身の安全を第一に、分離を検討する。

【中部包括】

分離出来ない場合は介護サービスの調整を行う。金銭問題により分離できない場合はその解消のための支援をする。虐待の連鎖はサービス調整で対応できており、すべて分離対応ではない。

【委員】

組織体制として50の支援を担う組織を作るべきではないか。市として50支援をどのように考えているのか。

【事務局】

体制については悩ましいところ。国としては、包括に地域の福祉事務所のような役割を期待している。高齢者対象の包括が8050ケースの対応を行う現状については考えていかなければならない。

3 協議事項 (1)「多摩市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例」の一部改正および柔軟な職員配置の規定適用について

【事務局】 資料2を用いて説明

【委員】

基幹型の主任介護支援専門員の役割を委託すると、包括がさらに忙しくなるのか。

【事務局】

今の体制の中で主任介護支援専門員のとりまとめ業務を依頼する。介護予防ケアマネジメント、市全体の方向性の検討、個別ケースのアセスメント・モニタリングの助言等を月8時間程度委託したい。

【委員】

月8時間分の業務が増えることを包括はどう思っているのか。委託料の支払いはあるか。

【事務局】

委託料をお支払いする予定。1か所の包括に委託する予定で協議している。

本市では基幹型包括の設置により交付金を受けているが、この交付金は3職種がいることが原則となっている。全国的に介護支援専門員が不足しており、特に主任介護支援専門員が不足している。主任介護支援専門員は、介護支援専門員経験5年以上が資格の取得要件であるが、市ではケアマネ業務を行っていないため育成できず、外部から来ていただくしかない。本市は社協からの派遣が終了し、不在となっている。全国的にも同様の事例が目立っているため、国の制度改正があった。本市もそれに合わせ、包括と話し合いのうえ、委託することにした。

【委員】

今後、基幹型の主任介護支援専門員は委託し続けるのか、募集をしていくのか。

【事務局】

会計年度任用職員の採用、包括からのローテーションでの出向等検討したが、本市としてはこの制度を適用しようということになった。将来的には変更を検討することもある。

【事務局】

令和7年4月1日施行された場合、協議会としてこの運用にご同意いただけるか。

(反対意見なし)

【事務局】

来年度1回目の協議会で改正について報告する。

3 協議事項 (2) 令和7年度地域包括支援センター運営方針(仕様書)について

【事務局】資料3を用いて説明

【委員】

チームオレンジの研修会は平日午前だと参加できる人が限られるが、土曜日等の開催はないか。若い人が参加しやすい日時にあると良い。

【事務局】

オレンジパートナーの研修は平日と土曜日に設定しており、来年度も引き続き開催する予定。

【委員】

地域包括支援センターは「中核機関」という表現になっているが、国も同様の言い方をしているのか。

【事務局】

国と同様かこの場で回答できないが、第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では同様の表記をしている。

【委員】

通いの場の場所をどのように確保していくのか。

【事務局】

1層、2層が地域活動の中で公共施設に限らない地域の場所を把握し、必要な活動を立ち上げる体制を整えている。

【委員】

認知症のチームオレンジの取り組み推進について、本人とその家族のニーズとオレンジパートナーとのマッチングの具体的な例はあるか。

【事務局】

一人での外出が不安な方と一緒に外出するような互助の仕組みが必要と考えているが、見ず知らずの相手とはマッチングが難しいため、チームオレンジで関わり、関係性構築後にマッチングできる仕組みがあればと考えている。

【委員】

エレベーターがない団地が多く、外出意欲のある人が外出できないケースが多いように思う。そのような方が通いたいところへ通える仕組みづくりをお願いしたい。

【委員】

出張相談12回の目標は、各包括月1回ということか。開催場所や日時を知らないが、出席者は多いのか。

【事務局】

他事業と同時に開催するものも含め、1包括年12回実施を目標とする。コミュニティセンター等で行っている。たま広報での周知、チラシの作成・配布をしており、それを見て参加する方もいる。

【委員】

包括が忙しい中で、出張相談の回数を行うことより、効率を考えるべきではないか。

【委員】

民生委員連絡会が年1回では足りないのではないかと。民生委員が包括と連携をするべきと思うが、民生委員も忙しいので連絡会が多くなるのもよくなく、ジレンマを感じる。

【事務局】

包括によっては連絡会を年2回以上行っているところがある。連絡会以外でも、個別に連絡を取り連携している包括も多い。

【委員】

東部がひじり館でしている出張相談には認知症の方の相談が多くなってきた。高齢者対応のすべてを包括任せにせず、地域で協力することが必要になると思う。自治会で対応し、困った時に包括に相談するようにしたら、包括も他の仕事ができるのではないかと。自治会でカフェを作ったが、各地域に増やしていけばいいのではないかと。

【会長】

新興住宅街では民生委員のなり手がなく、民生委員がいても誰が民生委員か知らない状態。エレベーターがない団地に住んでいる人は、引きこもりがち。団地の有効活用として、空き家等を活用して移動を少なくした通いの場を作るような方策がとれないだろうかと思っている。オレンジパートナーは、本人とその家族のニーズと、マッチングして活用できたら良い。自治体によっては、スタバ等で包括の相談を行っているところもある。コミュニティセンターだけでなく、スタバやイトーヨーカ堂等人が集まる所で行えば、参加者の少ない状況が変わるのではないかと。

3 協議事項 (3) 令和6年度地域包括支援センター運営評価報告

【事務局】 資料4-①、②を用いて説明。

【西部包括】

- ・身寄りのない認知症高齢者の金銭管理について、地域ケア会議を行った。成年後見制度が利用できるようになるまで時間を要し、それまでの期間は、家族が担うべきことを包括が対応せざるを得ないことがある。

【東部包括】

- ・単身者支援については、認知症がない方は終活支援、保障会社や任意後見制度の支援を、認知症の方の場合は金銭管理や清潔の保持等の課題に対しての支援を行っている。
- ・単身高齢者の転入直後、近隣住民や団地の相談員から、心配な方がいると情報が来ることがある。認知症疑いや身体面の病気があり、受診の初動を包括が担うケースがあった。
- ・老々介護は、二人の困り事についてアセスメントし、二人に対しての支援を検討する。二人のうち一方ができるケースでは、介護保険のサービスが使えず民間サービスの案内をすることもある。

【多摩センター包括】

- ・地域ケア会議4件のうち3件が独居の認知症ケース。うち2件が金銭管理で成年後見制度の市長申立てとなった。家族がいても音信不通に等しい方や、高齢の兄弟で対応できないケースもある。認知症は初期対応が難しく、受診の付き添いをして医師と相談しても、次に本人に会う時には忘れており、意向の確認が難しい。
- ・8050ケースでは、精神疾患の50、自身が認知症と認識できない80でケースについては、50に、80の状況に合った対応方法の説明をしている。

【中部包括】

- ・地域ケア会議9件実施。8050ケース23件。
- ・50が精神、80が認知症のケースで地域住民が見守り介入して支援の助けになったケースについて説明。
- ・独居で身寄りなし、認知機能低下により生活困窮のケースについて、生活福祉課、しごと・くらしサポートステーション等と連携して対応した。

【北部包括】

- ・80は自立、50は精神疾患で、50の不調のみにしか介入できないケースについて、病院、保健所、包括で関係構築し、介入した。
- ・要介護の80、アルコール依存の50で虐待リスクがある共依存関係のケースについて、ショートステイを利用の後、施設入所につなげた。
- ・地域ケア会議6件。独居や認知症のケースが多い。認知機能の低下により在宅生活が難しいことを本人が判断できない場合もあり、地域ケア会議で関係者が状況を確認して、本人の意思決定を支援することが増えている。
- ・認知症により金銭管理ができない高齢者のキーパーソンが不在となり、ケアマネから相談があったケースについて、地域ケア会議を開催した。後見人がつくまでやむを得ず包括が支援した。

【基幹型包括】

- ・高齢者虐待について、コアメンバー会議で支援し、介護サービス等で対応している。年1回行っている虐待防止検討会では、今年度は2月に包括・高齢支援課で事例検討を行い、高齢者権利擁護支援センターからスーパーバイズを受け、対応策を検討する予定。
- ・介護支援専門員から包括への相談については包括支援システムで件数を把握しており、「ケアマネ支援」を選択した相談は年間1000件を超えている。認知症進行により経済困窮しているが支援を拒否するケースについて、地域ケア会議を行い、関係者認知機能の状況や生活状況を確認し、成年後見や施設入所を検討した。ケアマネとのトラウラがあり、ケアマネ不在になったケースについては、包括に伴走してもらった。「ケアマネ支援」相談記録は、特に「認知症」「権利擁護」「成年後見」の項目と一緒に選ばれることが多い。

【会長】

- ・独居で認知症になると行くたびに初めから関係づくりをすることも多い。
- ・包括職員は様々な知識を求められる。
- ・地域住民が包括の支えになる。

4 その他

【事務局】

1 回目の協議会を5月に行うようになったため、年度内で委員が変わることを避け、任期終了を年度末にすることを検討している。検討中の次の委員の任期は、令和7年7月～令和9年3月。

次回日程：令和7年5月下旬予定